別冊

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告
（令和７年度）

管理状況報告（令和７年度単年度）

１　県営都市公園　北勢中央公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　県営都市公園　ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）・・・・・・・・・５
３　県営都市公園　亀山サンシャインパーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
４　県営都市公園　大仏山公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
５　県営都市公園　熊野灘臨海公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
６　三重県流域下水道施設・・21
７　三重県営住宅　＜北勢ブロック＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
８　三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅　＜中勢伊賀ブロック＞・・・・・31
９　三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅　＜南勢ブロック＞・・・・・・・・・37
10　三重県営住宅　＜東紀州ブロック＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

令和８年１０月６日

県　土　整　備　部

（様式１）

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：　県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園　北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園　代表取締役　安藤尚慶（四日市市野田２丁目５-23）
指定の期間	令和５年４月１日　～　令和10年３月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

２ 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、生物調査に基づく苗木の育成や植栽の実施、枝葉など副産物の再生利用など、特色ある取組を行った。
２　施設の利用状況	B	B			公園ホームページやＳＮＳを活用した情報発信を行うとともに、園内写真の撮影イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
３　成果目標及びその実績	A	A			利用者満足度は91.6%であり、目標達成となった。

※「評価の項目」の県の評価：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）　→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「－」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	**＜指定管理者の評価に対する県の評価＞** ・「１　管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「２　施設の利用状況」 各種観察会、門松づくり、北中マルシェ等のイベントに加えて、地元団体との共催イベントや、キッチンカー等を誘致したイベントを実施するなど公園の利用促進に向けて積極的に取り組んだと認められる。また、イベントなどの公園情報をＨＰやＳＮＳ等で精力的に発信するなど、広報面の積極的な取組も認められることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「３　成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度が91.6%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 **＜今後の課題又は指定管理者への期待＞** 引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、スポーツ施設と恵まれた自然をともに有する当公園の特色を最大限に活かし、公園利用者数の増加に向けて、更なる利用促進と公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。 県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：　株式会社名阪造園

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①県営都市公園事業の実施に関する業務

・公園の利用促進に向けて、各種イベントを計14回実施した。今年度は主催イベントと合わせて、以前より連携のある「保々の自然に親しむ会」に加え、「ブリエの森」「ＩＮＡＢＥＳＴＡＸ」といった地元団体との共催イベントも開催した。
〔主なイベント〕
各種観察会（ホタル、野鳥、星空）、北勢３公園合同キーワードを探せ、フォト募集、秋の公園ＤＡＹ、北中マルシェ、マコモしめ縄リースづくり、門松づくり、カブトムシ幼虫掘り　など
・園内環境の維持のため、緑地管理を徹底したほか、生物多様性を重視し、苗木の育成、苗木の植栽既存生物調査等を継続的に実施した。
・誘致イベントとしては、森の朝市、ディスクゴルフ近畿大会やお花見時期のキッチンカーがあった。
・地元団体である一般社団法人ネクストステップ研究会との、竹林管理を目的とした勉強会への参加や協力活動等を行った。
・ＳＮＳやブログ等で日々の情報やイベント告知を行った。
・セルフガイドマップの作成、ウォーキングマップの更新、看板のリニューアルを行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・電気・消防・上水道・浄化槽設備の点検、遊具定期点検は、専門業者に委託して実施した。
また、毎日の巡回時において、目視等で日常点検を行い、異常の早期発見に努めた。
・園内施設の修繕実施は次のとおりである。
野球場凹凸解消のため整備、フェンス修繕、看板修繕、北駐車場の四阿ベンチ３基修繕、インターロッキング修繕、芝生広場ベンチ修繕等

③県施策への配慮に関する業務

・緑地管理で生じた竹・枝・葉のチップ化や堆肥化〔持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動〕
・人柄、適性、能力を重視し、性別に関係なく幅広い人材をスタッフとして採用〔男女共同参画社会の実現〕
・子育てと仕事を両立できる体制づくり〔次世代育成支援の推進〕
・植栽等の適切な維持管理、桜の名所づくりと情報発信〔「花とみどりの三重づくり基本計画」の実践〕

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・各種規程に基づき適切に実施した。なお、令和７年度に文書の開示請求はなかった。
・個人情報保護管理マニュアルに基づき、スタッフを対象とした研修会を実施した。

⑤その他の業務

・不適切な公園利用に対する指導を適宜行った。（例：水のプラザでのスケートボード使用等）
・過年度に発生した窃盗事案の再発防止に向けて、警告看板等の掲示や、正面ゲートの毎日閉門を引き続き行っている。野球場本部棟及び管理事務所にセキュリティーシステムを導入。

（２）施設の利用状況

年間公園利用者数　154,607人　（前年度：　150,139人　対比：　103.0%）

〔内訳〕園内利用者数	123,097人	（前年度：	116,578人	対比：	105.6%）
野球場利用者数	10,166人	（前年度：	10,574人	対比：	96.1%）
テニスコート利用者数	21,344人	（前年度：	22,987人	対比：	92.9%）

2　利用料金の収入の実績

6,937,254円

〔内訳〕有料施設の利用に伴う収入
6,820,880円　（野球場：1,370,600円、テニスコート：5,450,280円）
行為許可に伴う収入
116,374円　（ロケーション：28件　36,960円、催しに伴う占用許可：38件　79,414円）

3　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	R６	R７		R６	R７
指定管理料	78,863,000	81,897,000	事業費	45,859,579	47,499,561
利用料金収入	7,778,080	6,937,254	管理費	41,255,217	42,068,828
その他の収入	625,220	614,241	その他の支出	0	0
合計　(a)	87,266,300	89,448,495	合計　(b)	87,114,796	89,568,389
収支差額　(a)-(b)	151,504	▲ 119,894			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	なし

4　成果目標とその実績

成果目標	利用者満足度　82% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　245,000人 利用者満足度（イベント時）：　90% ＳＮＳ「いいね」獲得数：　2,000件 園内マップ更新数：　１回／年 地域性苗年間植栽本数：　100本
成果目標に対する実績	利用者満足度　91.6% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　154,607人 利用者満足度（イベント時）：　90.1% ＳＮＳ「いいね」獲得数：　4,800件（Facebook、Instagram、Ｘ、HP） 園内マップ更新数：　１回／年 地域性苗年間植栽本数：　100本
今後の取組方針	利用者満足度は目標を達成した。 公園利用者数は、令和６年度実績よりも上回る結果ではあったが、天候不良による有料施設利用が振るわず目標値を下回った。今後、引き続きイベントの実施・誘致を更に進めるとともに、スポーツ施設と豊かな里山環境を共に有する恵まれた園内環境を活かし、新たな価値も提供できるような整備を進めていく。 具体的には、既存客はもちろんのこと、新規客層にも波及する、何度でも公園を訪れたいと思える公園づくりを進めていく。（例：フォトスポットづくり等）また、特に有料施設（野球場、テニスコート）のユーザー獲得のための様々な働きかけを行っていく。 （例：手ぶらでテニス等）

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	
1　管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、公園施設の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことができる、安全・安心な場の提供に努めた。
2　施設の利用状況	B	B	公園の適正な維持管理等の実施に加え、多様なイベントを開催することで利用促進を図った。
3　成果目標及びその実績	A	A	公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「１」の評価　：
「Ａ」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　業務計画を順調に実施している。
「Ｃ」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「Ｄ」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：
「Ａ」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　当初の目標を達成している。
「Ｃ」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「Ｄ」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	**●上記の評価に至った根拠・理由** **・成果目標に対する達成度** 利用者満足度は91.6%となり、成果目標（82%以上）を達成した。 **・残されている課題** 利用者数の増加が喫緊の課題である。 主催イベントに加えて、誘致イベントの開催や、キッチンカー誘致が少しずつ定着しつつある状況ではあるが、ＰＲを更に積極的に行い、公園の利用促進を図っていく必要がある。 　また、平成５年の開園から30年以上が経過し、施設の老朽化が進行している。公園利用者の安全確保と満足度向上のため、県と連携して、計画的に設備等の更新や修理・修繕を進めていく必要がある。 **・その他** 過年度から継続して、生物多様性を重視し、地域性苗木の育成・植樹や、生物調査等を継続的に実施した。また、ウォーキングマップ等の更新を行った。 　なお、当年度における新たな取組としては、看板の刷新、共催・協賛イベントの実施、桜の開花状況など日々のＳＮＳ発信など公園のＰＲを積極的に行ったことが、利用者の増加につながった。

（様式１）

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：　県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園　ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社　代表取締役　吉川征通 （鈴鹿市矢橋一丁目23番４号）
指定の期間	令和５年２月１日～令和23年３月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

２ 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	B	B			園内の植物・施設の管理を適切に実施し、良好な公園環境の維持を行った。また、湿地帯保全活動等も展開した。
２　施設の利用状況	B	B			公園ホームページやＳＮＳにて情報発信を行うとともに、既存イベントに加えて新規イベントを開催するなど、公園の利用促進に努めた。
３　成果目標及びその実績	A	A			利用者満足度は94.5%であり、目標達成となった。

※「評価の項目」の県の評価
：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）　→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「－」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	**＜指定管理者の評価に対する県の評価＞** ・「１　管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「２　施設の利用状況」 公園の環境を活用した湿地帯植物観察会など従前からの取組に加え、福祉の視点から障害の有無・年齢等に関わらず楽しむことができるイベントや、Ｐａｒｋ－ＰＦＩで設置したカフェとの連携イベント、隣接する鈴鹿サーキットで開催されるＦ１グランプリにあわせたイベントを開催するを開催するなど公園の利用促進に努めた。また、ミジュマル公園の開園により、子どもの利用が増えたことに伴い、キッチンカーの誘致を行うなど、主体的かつ柔軟な工夫が見られた。広報面でもＨＰやＳＮＳを積極的に活用した情報発信を行い集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「３　成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度が94.5%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 **＜今後の課題又は指定管理者への期待＞** 引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、鈴鹿青少年センター「スズカト」及びＰａｒｋ－ＰＦＩで設置したカフェとのより一層の連携の強化や、園内のミジュマル公園ｉｎすずかなどを活かし、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。 また、隣接する鈴鹿サーキットと連携し、Ｆ１グランプリにあわせたイベント等を開催することで、にぎわいを創出し、更なる公園の利用促進を期待する。 県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：　鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①県営都市公園事業の実施に関する業務

・公園利用者に対する丁寧な案内を心がけるとともに、サイン表示の改修や倒木など危険個所の除去など、快適な公園利用に向けて取り組んだ。
・利用促進に向けて、ＨＰの充実やＳＮＳへの投稿に取り組んだ。
・エア遊具の設置や、園内カフェと連携したイベントの実施などで、新たな利用者層の開拓を進めた。
〔主な開催イベント〕
ＳＵＺＵＫＡ　ＧＲＡＮＤ　ＳＰＲＩＮＧ　ＭＡＲＫＥＴ 2026、都市緑化月間連携花苗配布、
北勢３公園合同「キーワードを探せ」、湿地帯植物観察会、インクルーシブマルシェ、
ウォーキング教室、野鳥観察会、湿地帯保全活動、野外クッキング、防災デイキャンプ、
サマーキャンプ、カヤック体験、プレーパーク体験（ドラム缶風呂）、タスポニー体験、森フェスタなど

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・維持管理
浄化槽等法令で定められた保守点検を適切に実施したほか、業務仕様書に基づき受付事務所設置業務、植物等の維持管理業務、清掃業務などを適切に実施した。
・修繕等
園内サイン表示改修、老朽化したトイレ目隠しの撤去、トイレ水回り関係修繕、遊具修繕（複合遊具、アスレチック遊具）、ベンチ交換などを行った。

③県施策への配慮に関する業務

・誰もが楽しめる公園をめざし、インクルーシブ遊具の設置や、福祉をテーマとしたイベント「インクルーシブマルシェ」を開催し、様々なバックグラウンドを持つ方々の交流の場を創出した。〔共生社会の実現〕
・環境に配慮した取組として、伐倒作業に用いるチェンソーに植物性チェンオイルを使用したほか、使用するコピー用紙にはＦＳＣ認証の製品を使用した。また、電灯の点燈時間の適切な管理や、コピー用紙の裏面再利用などコスト節減に取り組んだ。〔持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動〕

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。（令和７年度の開示請求はなし。）
・個人情報が記載されている申請書等はロッカーに保管し、管理を徹底した。また、個人情報を保管する場所は、警備会社に夜間警備を委託した。

⑤その他の業務

・事故等の発生に際しては、迅速な対応及び県への報告を行った。
・ＳＰＣ構成企業間で連携し、不具合箇所の修繕等を迅速に行った。
・水鳥や野良猫への無責任な餌やりの禁止の啓発や、園内へのバイク乗入れの禁止指導を行い、適切な公園利用の確保に努めた。
・園内の湿地帯保護は、三重大学の調査に協力するとともに、草地化を防止するための除草及び刈草撤去などはボランティアを募って実施し、湿地帯の価値の普及にもつなげた。

（２）施設の利用状況

年間公園利用者数　453,980人　（前年度：　313,499人　対比：　144.8%）

〔内訳〕巡回による把握人数：	318,238人	（前年度：	211,666人	対比：	150.3%）
炊飯場等利用人数　：	16,263人	（前年度：	13,900人	対比：	117.0%）
自主事業参加人数　：	29,029人	（前年度：	5,645人	対比：	514.2%）
カフェ利用者人数　：	59,214人	（前年度：	51,973人	対比：	113.9%）
その他施設利用人数：	31,236人	（前年度：	30,315人	対比：	103.0%）

〔参考：遠足等の団体利用の状況〕
遠足利用：32件、大型バスの駐車利用：３件、その他団体利用：133件

2　利用料金の収入の実績

24,625円

●行為許可に伴う収入
　催しに伴う占用　５件　13,801円
　ロケーション　　８件　10,824円

3　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	Ｒ６	Ｒ７		Ｒ６	Ｒ７
指定管理料	45,048,000	45,048,000	事業費	13,244,692	13,298,348
利用料金収入	19,755	24,625	管理費	35,937,271	42,848,728
その他の収入	95,005	9,092,040	その他の支出	0	0
合計　(a)	45,162,760	54,164,665	合計　(b)	49,181,963	56,147,076
収支差額　(a)-(b)	▲ 4,019,203	▲ 1,982,411			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	なし

4　成果目標とその実績

成果目標	利用者満足度　82% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　370,000人 利用者満足度（イベント時）：　90%
成果目標に対する実績	利用者満足度　94.5% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　453,980人 利用者満足度（イベント時）：　92.6%
今後の取組方針	利用者満足度は目標を達成した。今後も園内の管理を進め質の高い公園管理を志向し、利用者満足度の維持・向上に努める。 なお、公園の年間利用者数は目標とする370,000人を大きく超える453,980人となった。ポケモン遊具の設置による利用拡大やイベント誘致などを行うことで利用者の増加につながった。また、滞在を伸ばす為キッチンカーの受け入れも計画的に行い、更なる目標達成に向けて集客を図っていく。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	
1　管理業務の実施状況	B	B	植物管理や公園施設の管理を適切に行った。また、枯損木の伐採や湿地帯の枯草除去等、園内の安全確保に加え、景観維持や生態系の保全につながる取組を行った。
2　施設の利用状況	B	B	ＨＰやＳＮＳを積極的に活用した情報発信に加え、自主事業イベントの開催や近隣企業との連携イベントの実施とイベント誘致を行うことで集客に努めた。
3　成果目標及びその実績	A	A	公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「１」の評価　：
「Ａ」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　業務計画を順調に実施している。
「Ｃ」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「Ｄ」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：
「Ａ」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　当初の目標を達成している。
「Ｃ」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「Ｄ」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	**●上記の評価に至った根拠・理由** **・成果目標に対する達成度** 利用者満足度は94.5%となり、成果目標（82%以上）を達成した。 **・残されている課題** 利用者数の目標は370,000人に対して、結果は453,980人であり、指定管理を受けてから最多の利用者数となり、目標達成（達成率　122.7%）であった。 カフェの併設やポケモン遊具やドッグランの設置等により幅広い年齢層、特に若い世代の利用が多くなったと考察する。休日の利用者が増えており駐車場の満車になる確率が増えている為、満車看板の設置と空駐車場の案内を行い、利用を伸ばしていきたい。 **・その他** 当年度は、利用促進に向けた取組としては、従前から好評であるイベント（キーワードを探せ、湿地帯観察会、野鳥観察会など）は継続しつつ、新たな利用者開拓の為、近隣企業と連携してＦ１開催時に観戦者の誘致を行った。また、福祉の視点を取り入れ、障害の有無・年齢などを問わずに楽しんでいただけるイベント（インクルーシブマルシェ）を令和５年度より毎年継続している。 広報面では、ＳＮＳを定期的に活用した広報を積極的に展開した。 隣接している鈴鹿青少年センター「スズカト」や、Ｐａｒｋ－ＰＦＩでオープンしたカフェ「ＰＡＲＫ　ＬＡＮＥ　ＣＯＦＦＥＥ」と連携して、さらにはポケモン遊具の設置などを好機と捉えて、更なる利用者の増加及び公園の魅力向上に努めていきたい。

（様式１）

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：　県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園　亀山サンシャインパーク（亀山市布気町地内）
指定管理者の名称等	サンシャインパークＧＭ 代表企業　亀山サンシャインパーク株式会社　代表取締役　北川亨 （亀山市布気町801番地１）
指定の期間	令和５年４月１日　～　令和10年３月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

２ 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、地元ボランティア団体（愛護会）と協力して花壇整備を定期的に行うなど、特色ある管理を行った。
２　施設の利用状況	B	B			公園ホームページや亀山市広報、観光情報誌などを活用した情報発信を行うとともに、ハイウェイオアシス館との連携イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
３　成果目標及びその実績	A	A			利用者満足度は94.6%であり、目標達成となった。

※「評価の項目」の県の評価
：
「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）　→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「－」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	**＜指定管理者の評価に対する県の評価＞** ・「１　管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「２　施設の利用状況」 高速道路に隣接した立地を活かした連携イベントの開催に加えて、通年のウォーキングイベントを開催することで、幅広い利用者層に向けて公園の利用促進に努めた。また、Ｗｅｂ及び観光情報誌、亀山市広報を活用した情報発信等を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「３　成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度が94.6%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ 引き続き、公園利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、高速道路と公園とが一体となったハイウェイオアシスとしての立地を最大限に活用しつつ、ボランティア活動による緑化の実施など地域とのつながりがあることを活かすことで、地域住民からも愛される公園をめざした管理運営及び更なる公園の利用促進策の展開を期待する。 ・県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：　サンシャインパークＧＭ

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①県営都市公園事業の実施に関する業務

〔１〕維持管理業務
○　芝刈りや除草、枯損木や突出枝木の伐採・剪定、生垣や寄植えの剪定、園内清掃を適切に実施し、園内環境の保全に努めた。
○　地元ボランティア団体（愛護会）と協力して定期的に花壇整備を実施することで、地域とのつながりを深めるとともに、園内の景観美化につなげた。
〔２〕運営業務
○　ＨＰやブログ、亀山市広報、観光情報誌等により、イベントや公園情報の発信に努めた。
○　公園の特性（池の存在や、高速道路に隣接すること等）を活かしたイベント等を開催した。
（主な開催イベント）
ＧＷ（こどもスケッチコンクール等）、親子カヌー体験、秋のフェスティバル（働く車展示試乗会、缶バッチづくり、花苗配布等）、クリスマスリースづくり体験、イルミネーションなど

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○　給水設備等は専門業者に委託して、適切に点検を実施した。
○　指定管理者による修繕等の主な実施状況は次のとおりである。
木製ベンチ修繕、パーゴラ屋根修繕、受水槽給水部保温修繕、かまど補修、受水槽通気管防虫網修繕、方向案内板修繕、丸太階段修繕、砂補充（キッズランド周辺、プレイシェイバー周辺）

③県施策への配慮に関する業務

○　障がい者団体の利用に際し、バス駐車場スペースを優先確保した。〔人権尊重社会の実現〕
○　スタッフに高齢者を採用するとともに、性別・年齢が多様な地元ボランティア団体（愛護会）の協力で園内美化・花壇緑化を定期的に実施した。〔男女共同参画社会の実現〕

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○　各種規程に基づき適切に実施した。なお、令和７年度に文書の開示請求はなかった。
○　個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報を含む資料等は、鍵付きロッカーで保管した。

⑤その他の業務

○　バーベキュー道具の販売・レンタルの実施
○　園内３ヶ所（西駐車場、北駐車場、エントランス）の掲示板を用いた来園者への情報提供

（２）施設の利用状況

年間公園利用者数　883,529人　（前年度：　928,914人　対比：95.1%）

〔内訳〕巡回による把握人数：　71,671人　（前年度：　69,485人　対比：　103.1%）
オアシス館利用者数：790,772人　（前年度：　835,470人　対比：　94.6%）
バーベキューランド：　2,882人　（前年度：　2,788人　対比：　103.4%）
イベント等の利用者：　18,204人　（前年度：　21,171人　対比：　86.0%）

〔参考：遠足等の団体利用の状況〕
学校利用（遠足等）　15件　計 951人

2　利用料金の収入の実績

49,010円

〔内訳〕有料施設の利用に伴う収入
　　有料施設がないため該当なし
　　行為許可に伴う収入等
　　49,010円　（ロケーション、カヌー等　計５件）

3　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	Ｒ６	Ｒ７		Ｒ６	Ｒ７
指定管理料	27,048,000	28,416,000	事業費	17,572,322	18,168,380
利用料金収入	36,165	49,010	管理費	5,465,650	5,454,809
その他の収入	556,014	578,519	その他の支出	0	0
合計　(a)	27,640,179	29,043,529	合計　(b)	23,037,972	23,623,189
収支差額　(a)-(b)	4,602,207	5,420,340			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	なし

4　成果目標とその実績

成果目標	利用者満足度　82% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　795,000人 利用者満足度（イベント時）：　90% 施設ごとの利用者満足度（芝生広場、樹木管理、遊具）：　82%
成果目標に対する実績	利用者満足度　94.6% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　883,529人 利用者満足度（イベント時）：　92.7% 施設ごとの利用者満足度（芝生広場）：　93.5% 〃　（樹木管理）：　92.2% 〃　（遊　　具）：　90.2%
今後の取組方針	利用者満足度は目標を達成できた。引き続き、利用者満足度の維持・向上に努める。一方で、施設の老朽化が進んでいる。巡視の徹底に加えて、必要に応じて県と協議して修繕を行う。また、芝生等植栽管理にも気を配り、公園景観の維持と利用者の安全確保に努める。 運営面では、高速道路施設と都市公園施設が一体となった立地をいかして、イベントの企画を行うとともに、地域の繋がりを大切にした管理運営に努め、高速道路利用者と地域住民の双方から愛される公園をめざしていく。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	
1　管理業務の実施状況	B	B	前年度から引き続き、園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「清潔・安全・安心な公園」をめざした維持管理を行った。 緑化促進については、花苗の無料配布を春と秋の２回行い、また、ボランティア団体と協働でエントランス広場の花壇緑化を実施した。公園のＰＲも兼ねて各種イベントを実施した。また利用者意見の反映に向けて、個人情報に留意しつつ利用者アンケートを行った。
2　施設の利用状況	B	B	夏の猛暑や冬の多くの積雪のため、利用者数は対前年95.1%となった。来園者の夏の暑さ予防や対策を呼びかけたところ、大きな事故やケガはなかった。新聞や雑誌、テレビ等、各種マスコミを通して、イベントや公園施設の案内を掲載することで、公園のＰＲに努めた。特に自主事業として実施したウォーキングイベント「みんなで地球一周」はテレビのロケ等で大きく取り上げられ、引き続き３周目を実施することとなり、来園者の健康増進に寄与することができた。
3　成果目標及びその実績	A	A	公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「１」の評価　：
「Ａ」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　業務計画を順調に実施している。
「Ｃ」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「Ｄ」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：
「Ａ」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　当初の目標を達成している。
「Ｃ」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「Ｄ」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	**●上記の評価に至った根拠・理由** **・成果目標に対する達成度** 利用者満足度は94.6%となり、成果目標（82%以上）を達成した。 **・残されている課題** 平成15年の開園から20年以上が経過し、園内施設の老朽化の進んでいる。これにより、修繕など施設の維持管理に要する経費が増加してきている。県と役割分担しつつ、公園環境の維持のために巡視の徹底等を継続する必要がある。 また、駐車場など施設自体のキャパシティ不足が顕在化してきている。県と連携しながら一般駐車場の増設やバス専用駐車場の新設など、将来に向けた公園の利用促進に向けて、ハード整備も含めて公園自体のポテンシャルを上げることも検討していく必要があると考える。 **・その他** アンケート調査（イベント時含む）において、全体的に高い満足度を確認でき、利用者属性別でも高速道路利用者・地域住民双方に喜んでいただいた。 通年のウォーキングイベント「みんなで地球一周」の企画・開催により、園内散策者の増加や個々の健康増進に寄与することができた。これは、園内を周回する園路がちょうど１周約１ｋｍであることに着目し、周回数を記録する用紙の提出を受けて、地球１周（４万ｋｍ）の達成をめざすというもので、１周目は令和６年度に達成し、２周目は、543日間、延べ13,100人が参加する企画となった。（３周目を実施中） 引き続き、ハイウェイオアシスとして高速道路施設と公園施設を一体で管理運営し、相互に利用促進をはかることで、高速道路利用者と地域住民の双方にとって、公園の価値が高まる取組を進めていきたい。

（様式１）

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：　県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園　大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地　代表取締役　吉川信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	令和５年４月１日　～　令和10年３月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

２ 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	Ｂ	Ｂ			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 また、園内遊具について、年１回の法定点検に加えて独自に専門業者による点検を行うなど、利用者の安全により配慮することで、公園の効用を高める取組を行った。
２　施設の利用状況	Ｂ	Ｂ			公園ホームページやＳＮＳを活用した情報発信に加えて、テニス教室や里山マルシェなど自主事業としたイベントを開催するとともに、イベントの誘致も行い、公園の利用促進に努めた。
３　成果目標及びその実績	Ａ	Ａ			利用者満足度は88.7%であり、目標達成となった。

※「評価の項目」の県の評価：
「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）　→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「－」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	**＜指定管理者の評価に対する県の評価＞** ・「１　管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「２　施設の利用状況」 自主イベントの開催に加え、公園の立地及び施設を活かして民間団体が開催するマルシェイベントの誘致も行った。また、テニス教室を平日日中に開催するなどし、年間を通じた公園の利用促進に努めた。Ｗｅｂを活用した情報発信等も行うなど、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「３　成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度が88.7%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 **＜今後の課題又は指定管理者への期待＞** 引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設に加えて、自然散策路などの恵まれた自然を有する当公園の特色を最大限に活かして、更なる公園の利用促進策の展開を期待する。 県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：有限会社太陽緑地

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①県営都市公園事業の実施に関する業務

・前年度同様の規模で、イベントを開催した。
〔主なイベント〕
モンキーグリーンマルシェ（４月）、屋根裏サーカス（５月）、
ＷＥＳＴＯＡ１（小俣まつり代替）（８月）、星座観察会（８月）、ハロウインマルシェ（10月）、
松ぼっくりツリー教室（11月）、門松配布（以前は門松教室として実施）（12月）、
テニス教室（年５回）、花苗配布（５月、11月）

・花の開花状況等の公園の見どころをホームページやＳＮＳで広報した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・公園全体で快適な景観を維持できるよう、芝生刈込や草刈の回数を柔軟に増やすなど､緑地管理を適宜行った。
・当公園は遊具の数が多く利用者も多いことから、独自の取組として２ヶ月に１度は専門業者が点検しており、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めている。
・職員による１日の巡回を夏場は７回、冬場は５回実施し、園内の安全管理の強化に努めている。
・修繕については、以下のとおり。委託での実施のほか、直営でも実施した。
テニスコート投光器修繕、園路照明灯修繕、テニスコート前トイレ棟ドア修繕、
多目的広場複合遊具挟み込防止処置、野球場側溝修繕

③県施策への配慮に関する業務

・緑地管理で発生した刈草や枝葉は園内の森林地に敷き、自然に帰すようにしている。〔持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動〕
・職員の採用については男女関係なく採用するようにしている。〔男女共同参画社会の実現〕

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき対応している。
令和７年度に文書開示請求はなかった。
・個人情報保護管理マニュアルを作成し、職員に周知している。

⑤その他の業務

・園内放送にて、犬の散歩時の糞の後始末や禁煙のお願いを平日には３～５回程度、土日祝日の好天気時には１時間毎に放送している。
・夏場においては、熱中症の注意喚起と遊具使用時の火傷の注意喚起も１時間毎程度で園内放送しており、他にも窓口に来た施設利用者には口頭で注意喚起している。
・来園者から犬の糞の放置の苦情や犬のリードを外して放してる人がいる等の苦情の連絡が入った場合には、敏速に行動しリード外しについては口頭で注意している。

（２）施設の利用状況

年間公園利用者数　218,598人　（前年度：　229,490人　対比：　95.3%）

〔内訳〕園内利用者数	198,074人	（前年度：	209,483人	対比：　94.6%）
野球場利用者数	9,553人	（前年度：	8,131人	対比：117.5%）
テニスコート利用者数	10,971人	（前年度：	11,876人	対比：　92.4%）

2　利用料金の収入の実績

4,456,430円

〔内訳〕有料施設の利用に伴う収入
　　4,456,430円　（野球場：1,319,450円、テニスコート：3,136,980円）
　行為許可に伴う収入
　　なし

3　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	R６	R７		R６	R７
指定管理料	52,559,000	55,072,000	事業費	40,134,015	42,219,400
利用料金収入	4,517,920	4,456,430	管理費	17,386,585	17,626,324
その他の収入	703,810	703,810	その他の支出	0	0
合計　(a)	57,780,730	60,232,240	合計　(b)	57,520,600	59,845,724
収支差額　(a)-(b)	260,130	386,516			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	なし

4　成果目標とその実績

成果目標	利用者満足度　82% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　215,000人 利用者満足度（イベント時）：　90% 緑地がきれいに感じる利用者の割合：　90% イベントにまた参加したいと感じる者の割合：　90% スタッフが親切だと感じる者の割合：　90%
成果目標に対する実績	利用者満足度　88.7% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　218,598人 利用者満足度（イベント時）：　89.8% 緑地がきれいに感じる利用者の割合：　77% イベントにまた参加したいと感じる者の割合：　92% スタッフが親切だと感じる者の割合：　83%
今後の取組方針	利用者満足度は目標を達成した。 公園利用者数は減少したものの、目標は達成している。引き続き、公園管理の質の維持及び向上と、公園利用の促進を図っていく。 なお、アンケートの回答内容は引き続き分析し、特に自由記載で寄せられた意見を真摯に受け止め、今後の公園管理に活かしていく。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R６	R７	
1　管理業務の実施状況	B	B	維持管理としては、夏場の高温が前年以上で、野球場内の芝生が傷んでくる前に連日灌水を行い利用者に配慮した緑地管理ができた。 運営管理としては、園内放送で利用マナーをお願いするとともに利用者への丁寧な対応を心がけ、トラブル等もなく管理している。 修繕についても電気関係、遊具関係などがあったが、その都度迅速に対応し、利用者に快適に公園を利用してもらえるよう努めている。
2　施設の利用状況	B	B	前年と同規模のイベントを春に２回開催し､夏には急遽小俣まつりの代替としてのイベントを誘致し、開催した｡また、秋は３回のイベントを開催予定であったが、荒天のため１回の開催となった。 年５回開催していた「テニス教室」については参加人数制限を無くし通常通り開催したほか、春及び秋のイベント時に１回ずつ花苗を無料配布した。
3　成果目標及びその実績	A	A	公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「１」の評価　：
「A」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」　→　業務計画を順調に実施している。
「C」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「D」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：
「A」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」　→　当初の目標を達成している。
「C」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「D」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	**●上記の評価に至った根拠・理由** **・成果目標に対する達成度** 利用者満足度は88.7%であり、成果目標（82%以上）を達成した。 **・残されている課題** 外部団体からイベントの開催場所としての打診が多くなってきている。春・秋の主催イベントとのタイアップなども検討し、更なる公園利用の促進につなげていきたい。また、有料施設（テニスコート・野球場）の更なる利用促進も図っていく必要がある。 また、昭和63年の開園からもうすぐ40年を迎えることもあり、施設の老朽化が進行していることから、施設の更新・修繕を県と連携して計画的に実施していく必要がある。 なお、今後は公園内の緑地管理及び維持管理をより充実させるためにも、近隣の自治会に働きかけて、地域を巻き込んでの維持・管理活動の実施の可能性も検討していく必要がある。 **・その他** 外部団体によるイベント開催の誘致も行い、公園利用の促進に努めた。また、テニス教室の開催によって平日昼間の、星の観察会の開催によって夜間の公園利用の促進に、それぞれ努めた。その他、花の開花状況等をＳＮＳで発信するとともに、公園ＨＰにも連携させて、公園のＰＲに努めた。 施設修繕については、直営で行い得る範囲の事は自社で行い、経費節減に努めた。 緑地管理では、夏季の草の伸びに臨機応変に対応することで、利用者に配慮した公園管理を実現した。 今後も安全・安心はもとより環境にも配慮しつつ、利用者に快適と感じて頂けるような管理を継続していく。

（様式１）

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：　県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園　熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社　代表取締役社長　平野金人 （北牟婁郡紀北町東長島3043番地の４）
指定の期間	令和５年４月１日　～　令和10年３月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

２ 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	Ｂ	Ｂ			植物管理や公園施設の管理を適切に行った。 地域住民のみならず、レクリエーション都市として大都市圏からの誘客に向けて県や近隣民間施設との連携を行うなど、公園の効用を高める取組を行った。
２　施設の利用状況	Ｂ	Ｂ			ＳＮＳを活用した情報発信や地元観光協会と連携したＰＲ活動を行うとともに、季節ごとに体験イベントなどを開催し、公園の利用促進に努めた。
３　成果目標及びその実績	Ａ	Ａ			利用者満足度は89.0%であり、目標達成となった。

※「評価の項目」の県の評価　：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）　→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「－」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	**＜指定管理者の評価に対する県の評価＞** ・「１　管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「２　施設の利用状況」 キャンプ場でのクリスマスリース作り体験やお正月クラフト体験などシーズンに合わせた催しや、道の駅でのイベントを開催するなど公園の利用促進に努めた。また、Ｗｅｂや各種メディアを活用した情報発信を展開するなど、積極的な取組が認められることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「３　成果目標及びその実績」 成果目標とする公園利用者満足度は89.0%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 **＜今後の課題又は指定管理者への期待＞** 引き続き、利用者の安全確保に向けて施設の適切な維持管理を徹底するとともに、城ノ浜プールやキャンプ場の屋外Ｗｉ－Ｆｉ設備など県が整備した施設を最大限に活用しつつ、隣接する民間宿泊施設等との相乗効果を発揮して、大都市からのレジャー需要の受け皿としての機能の強化を図ることで、公園の利用促進につなげる更なる施策展開を期待する。 また、公園利用者数のうち大きな割合を占める「道の駅」利用者を、当公園のその他の地区へ誘導して、公園全体の利用促進を図る方策の展開を期待する。 県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進検討会」を設置し、当公園の利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：　紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①県営都市公園事業の実施に関する業務

事業実施を通じた県民サービス向上のため、以下のイベントを開催した。

（主な開催イベント）
県民の日無料開放（海岸清掃活動への参加が条件）、まるごと海体験、夏休み期間企画（縁日、ビンゴ）、クリスマスリース作り体験、お雑煮配布、だるま落とし作り体験、お餅投げ、お正月クラフト体験、年越しそばふるまい、門松設置

※その他、通年でクラフト体験を提供
（アップルパイ＆アップルソーダ作り、アクリルキーホルダー作り、ドリームキャッチャー作り、お皿お絵かき、謎解き宝探し、スノードーム作り、バードコール作り）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、直営又は委託で滞りなく実施した。
トイレ施設の修繕（自動水栓、排水管等）や片上池遊歩道の修繕、遊具修繕、蛍光灯等消耗品取替を実施した。
その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や剪定、避難路の確認、遊具点検、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等を、来園者の安全管理を最優先に実施した。

③県施策への配慮に関する業務

管理業務を実施するにあたっては、以下のとおり県施策への配慮を行った。
・高齢者や障がい者等の雇用に積極的に取り組んだ。〔人権尊重社会の実現〕
・作業員の採用にあたっては、能力に応じて性別で区別することなく、雇用機会を創出した。〔男女共同参画社会の実現〕
・子供達の情操育成につながる体験教室を多数開催した。〔次世代育成支援の推進〕
・県民の日キャンプ場無料利用者とともに海岸清掃を実施し、海の環境保全と清掃活動参加によるマナー向上を図った。〔持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動と取り組み〕
・公園内３施設（片上管理センター（道の駅）、孫太郎オートキャンプ場、城ノ浜フィットネスホール）において、消防訓練と津波避難誘導訓練を実施した。〔地震防災対策〕

④情報公開・個人情報保護に関する業務

熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に実施した。
なお、令和７年度の開示請求はなかった。

⑤その他の業務

・　巡視員会議を年６回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。
・　利用者増進を目的とした他団体との共同連携を行った。
・　道の駅まんぼうにてアンケート調査を実施し、利用者満足度等を把握した。

（２）施設の利用状況

年間公園利用者数　713,826人　（前年度：684,492人　対比：104.3%）

〔内訳〕	城ノ浜地区：	50,905人	（前年度：	44,001人	対比：115.7%）
	片上池地区：	623,107人	（前年度：	598,227人	対比：104.2%）
	豊浦地区　：	10,723人	（前年度：	13,664人	対比：78.5%）
	大白地区　：	29,091人	（前年度：	28,600人	対比：101.7%）

2　利用料金の収入の実績

0円

〔内訳〕有料施設の利用に伴う収入
　　有料施設がないため該当なし
　　行為許可に伴う収入
　　0円　（紀北町開催イベントに伴う行為許可を行ったが使用料（344,100円）は免除とした。）

3　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	R６	R７		R６	R７
指定管理料	67,248,000	69,743,000	事業費	36,705,425	36,200,073
利用料金収入	0	0	管理費	34,225,320	40,489,571
その他の収入	4,737,686	4,782,959	その他の支出	0	0
合計　(a)	71,985,686	74,525,959	合計　(b)	70,930,745	76,689,644
収支差額　(a)-(b)	1,054,941	▲ 2,163,685			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	344,100円

4　成果目標とその実績

成果目標	利用者満足度　82% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　670,000人 利用者満足度（イベント時）：　90% アンケート回収数：　100件 道の駅利用者数：　450,000人
成果目標に対する実績	利用者満足度　89.0% 〔その他の目標値〕 年間公園利用者数：　713,826人 利用者満足度（イベント時）：　94.6% アンケート回収数：　471件 道の駅利用者数：　623,107人
今後の取組方針	利用者満足度は目標を達成した。 当公園の使命は、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等の魅力のＰＲ等をし、県東紀州地域への集客・交流に努め、地域活性化を図ることと考える。引き続き、ＰＲや運営面の充実を図り、施設のスムーズな運営を行うとともに、イベント開催や体験メニューの充実に取り組む。 また、紀勢自動車道の延伸も考慮し、通過交通需要に頼らない、当公園（道の駅）を目的地として選んでもらう取組を引き続き進め、県・地域との連携を密にし、利用者の更なる拡大を図る。 安全管理では、日常巡回による安全確認の徹底を継続していくとともに、施設の経年劣化などで危険個所や不具合等にも確実に対応していく。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	
1　管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。
2　施設の利用状況	B	B	集客につながるイベントを企画・開催し、公園の利用促進に努めた。 また、地域の事業者と連携して、プールの開業をふまえてマリンアクティビティの充実に努めるなど、多様なレジャー需要への対応を進め、集客に努めた。
3　成果目標及びその実績	A	A	公園利用者の満足度は、成果目標を達成した。

※評価の項目「１」の評価　：
「Ａ」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　業務計画を順調に実施している。
「Ｃ」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「Ｄ」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：
「Ａ」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　当初の目標を達成している。
「Ｃ」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「Ｄ」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	**●上記の評価に至った根拠・理由** **・成果目標に対する達成度** 利用者満足度は89.0%となり、成果目標（82%以上）を達成した。 **・残されている課題** 高速道路の開通に伴うトンネル効果の影響を受けるなど、構造的な要因で平成22年度のピーク時の利用状況まで回復させることは困難ではあるが、通過交通に頼らず、当公園を目的地として訪れていただく方を増やす取組を通じて、より一層の利用者確保に向けたＰＲ活動が必要となる。 また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う必要がある。 **・その他** 観光庁や県、紀北町の観光政策や地域の関係機関との連携を深め、積極的な広報活動を展開した。既存の公園利用者の顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得に向けて多方面への情報発信を積極的に行っていく。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和7年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：　県土整備部

1　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター　（三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地２　他） 南部浄化センター　（四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18） 志登茂川浄化センター　（津市白塚町 1592 番地） 雲出川左岸浄化センター　（津市雲出鋼管町 52 番地５　他） 松阪浄化センター　（松阪市高須町 3922 番地　他） 宮川浄化センター　（伊勢市大湊町 1126 番地） 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場　（三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地２　他） 松阪処理区高須町公園　（松阪市高須町 3227 番地８　他） 宮川処理区スポーツ広場　（伊勢市大湊町 1126 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社　理事長　真弓明光（松阪市高須町 3922 番地）
指定の期間	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・　流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・　流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・　その他の業務

2　施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R6	R7	R6	R7	
1　管理業務の実施状況	A	B			年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供が行われた。一時的に下水道法に基づく排水基準の超過があったが、速やかに対策が講じられた。
2　施設の利用状況	A	A			下水道普及啓発に努め、出前講座など積極的に取り組んだ結果、施設見学者の受入は目標を大きく上回った。
3　成果目標及びその実績	A	C			汚泥含水率やコスト縮減について概ね目標を達成した。一時的に下水道法に基づく排水基準の超過があったが、速やかに対策が講じられた。

※「評価の項目」の県の評価　：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「　」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	＜指定管理者の評価に対する県の評価＞ 「管理業務の実施状況」は、業務計画書に定めた管理業務について、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供が行われた。 なお、一時的に下水道法に基づく排水基準の超過があったが、速やかに対策が講じられた。これらの状況から指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、施設見学者の受入や出前講座など、積極的に下水道普及啓発取組を実施した結果、目標を上回ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、成果目標を放流水質、汚泥含水率及びコスト縮減とし、汚泥含水率及びコスト縮減については概ね目標を達成した。一方で、一時的に下水道法に基づく排水基準の超過があり、その後、速やかに対策が講じられた状況から、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ＜今後の課題又は指定管理者への期待＞ 今後も安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守した良好な放流水質を確保するとともに、引き続き、積極的なコスト縮減及び普及啓発に取り組むことを期待する。

＜指定管理者の評価・報告書（令和7年度分）＞

指定管理者の名称： 公益財団法人三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

（1）管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24 時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法に基づく排水基準を守るため目標放流水質を設定している。令和７年度は、一つの浄化センターにおいて、栄養塩類管理運転中のリン濃度の急激な上昇と揚水ポンプの試運転等が重なり目標放流水質及び下水道法に基づく排水基準を超過した事案が発生したが、概ね良好な水質を確保している。

また、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ、水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

さらに、「下水道業務継続計画（下水道ＢＣＰ）～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。

なお、コスト縮減については、流入水量に対する（原単位）電力使用量、薬品（ＰＡＣ）使用量及び汚泥発生量が令和５年度実績を超えないことを目標に掲げ、概ね目標を達成している。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、修繕費を抑えるとともに、老朽化等により発生した不具合については、故障から復旧に至るまでの対応方針の決定に期限を設定し、迅速な対応により良好な処理機能の維持に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

「きれいで豊かな海」の再生へ寄与するため、能動的な栄養塩類管理運転を実施しており、令和７年度は窒素及びリンの放流濃度を管理運転実施前より上昇させる成果が得られるなど県からの要請にも応えている。

また、「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

なお、子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図るため、男性職員１名が育児休業制度を利用している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

令和７年度における開示請求の件数は８件で、すべて開示決定を行っている。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」に基づき、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会及び職員が小学校へ出向いて、下水道の仕組みの説明や水質の簡易測定実験等を行う下水道出前講座を実施した。施設見学は、目標の 5,000 人を上回る 6,229 人の見学者を受け入れ、出前講座は、中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心に 19 校、計 776 人を対象に実施した。

また、「経営計画 2024」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、四日市市立楠中学校３年生 67 人や県立相可高等学校食物調理科の１年生 37 人を対象に、排水処理に関心を持ってもらうための下水道出前講座を開催した。

さらに、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校 61 校、計 640 点の中から、入賞作品計 24 点を選定し、県総合博物館ほか県内７か所で作品展示会を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

出前講座及びポスターコンクールの作品展示等は、下水道への関心及び公社の認知度をさらに高めるため、テレビ・新聞等のマスメディアによる取材のほか、令和７年６月に開設したＳＮＳ（インスタグラム）を通じて積極的に情報発信を行った。

なお、県及び市町の下水道行政を支援するため、下水道の専門知識及び技術等に関する研修会を開催するとともに、県内の中学・高校・大学等の生徒・学生を対象とした職業体験研修を実施した。

(2)施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を概ね良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

・ 全浄化センターの流入水量　：85,405,315 ㎥ （対前年比　98.7%）
・ 全浄化センターの汚泥処分量：56,752.11 トン（対前年比 100.6%）

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、年間を通じて浄化センターへの施設見学を実施している。なお、出来る限り要望に応えることで、見学者数は目標を大きく上回る 6,229 人を受け入れている。

さらに、北部処理区スポーツ広場などの普及啓発施設の利用を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

・ 普及啓発対象者：7,005 人（施設見学者：6,229 人、出前講座受講者：776 人）
・ 下水道普及啓発施設の利用人員：33,291 人（集計可能なものに限る）

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位:円）

収入の部			支出の部		
	R6	R7		R6	R7
指定管理料	5,875,676,984	5,828,285,448	事業費	5,861,238,466	5,813,468,898
利用料金収入			管理費	14,438,518	14,816,550
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計（a）	5,875,676,984	5,828,285,448	合計（b）	5,875,676,984	5,828,285,448
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	

4 成果目標とその実績

成果目標

目標放流水質　（BOD、COD、SS、T－N、T－P の単位：mg/L）

	BOD	COD	SS	T－N	T－P	汚泥の含水率
北部浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	76%以下
南部浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	76%以下
志登茂川浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	76%以下
雲出川左岸浄化センター	14	18	20	18(20)	1.6(2.3)	76%以下
松阪浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	75%以下
宮川浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	75%以下

※　（　）は、栄養塩類管理運転期間中の値。

コスト縮減取組目標：流入水量あたりの原単位が令和５年度実績を超えないこと

	北部	南部	志登茂川	雲出川左岸	松阪	宮川
電力使用量 (kWh/㎥)	0.473	0.522	0.790	0.564	0.587	0.647
薬品 (PAC) 使用量 (kg/㎥)	0.0103	0.0068	0.0189	0.0054	0.0041	0.0018
汚泥発生量 (t/㎥)	0.000612	0.000650	0.000581	0.000726	0.000738	0.000863

成果目標に対する実績

放流水質（最大値）　（BOD、COD、SS、T－N、T－Pの単位：mg/L）

	BOD	COD	SS	T－N	T－P	汚泥の含水率
北部浄化センター	10	12	13	9.0(14)	1.6(注1)(1.7)	74.9%
南部浄化センター	5.0	11	8	7.8(10)	1.2(1.7)	73.7%
志登茂川浄化センター	6.9	17	9	6.3(11)	1.4(2.3)(注2)	74.0%
雲出川左岸浄化センター	12	12	11	13(17)	1.4(2.0)	74.4%
松阪浄化センター	7.8	13	7	10(15)	1.3(1.6)	73.8%
宮川浄化センター	14	12	7	10(14)	1.3(1.7)	74.4%

※（　）は、栄養塩類管理運転期間中の値。

（注１）「三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書」に基づく流入水量基準超過時の実績値であるため、成果目標対象外。

（注２）目標放流水質及び下水道法に基づく排水基準を超過。栄養塩類管理運転中のリン濃度の急激な上昇と揚水ポンプの試運転等が重なり、PAC によるリン除去効果が十分発揮されなかったことが原因と推察されたため、PAC 注入基準を見直すなどの対策を実施し、以降は基準を遵守している。

コスト縮減取組実績

	北部	南部	志登茂川	雲出川左岸	松阪	宮川
電力使用量（kWh/㎥）	0.477	0.549	0.722	0.565	0.561	0.597
薬品（PAC）使用量（kg/㎥）	0.0079	0.0085	0.0163	0.0050	0.0041	0.0022
汚泥発生量（t/㎥）	0.000605	0.000648	0.000577	0.000738	0.000721	0.000852

今後の取組方針

令和６年度から令和 10 年度までの５年間を計画期間とする「経営計画 2024」に掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管理業務と普及啓発に努める。

① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善
② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理
③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減
④ 危機管理のさらなる強化
⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信
⑥ 行政機関への支援
⑦ 人材育成と技術力の向上

なお、「経営計画 2024」については、公社を取り巻く新たな環境の変化をふまえ、計画の中間年度にあたる令和８年度に計画の見直しを行う。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価 R6	評価 R7	コメント
1 管理業務の実施状況	A	B	業務計画書に定めた管理業務は、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。また、放流水質については、一つの浄化センターにおいて目標放流水質及び下水道法の排水基準を超過した事案が発生したが、概ね良好な水質を確保している。 施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。
2 施設の利用状況	A	A	汚水処理業務は、流入水量が変動する中、汚水を概ね良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。 また、各浄化センター施設における施設見学については、年間を通じて、積極的に応えることで目標を上回る見学者を受け入れるなど、下水道の普及啓発を積極的に行っている。

３　成果目標及びその実績	A	C	汚泥処理は、成果目標に定める含水率を遵守するとともに、放流水質についても、一つの浄化センターにおいて目標放流水質及び下水道法に基づく排水基準を超過した事案が発生したが、概ね良好な水質を確保している。 加えて、コスト縮減についても概ね目標を達成している。

※評価の項目「１」の評価　：
「A」→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→　業務計画を順調に実施している。
「C」→　業務計画を十分には実施できていない。
「D」→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：
「A」→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→　当初の目標を達成している。
「C」→　当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	（成果目標に対する達成度） 三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針及び令和６年度から令和10年度までの５年間を計画期間とする「経営計画 2024」に掲げる基本運営方針「①放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善、②設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理、③効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減、④危機管理のさらなる強化、⑤県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信、⑥行政機関への支援、⑦人材育成と技術力の向上」に基づき、施設の維持管理に努めた。 令和７年度の成果目標における放流水質は、一つの浄化センターにおいて目標放流水質及び下水道法に基づく排水基準を超過した事案が発生したが、概ね目標を達成しており、いかなる時も下水道利用者へ良好なサービスを提供し、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。 また、汚泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努め、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。 さらに、コスト縮減についても概ね目標を達成している。 なお、「きれいで豊かな海」への再生へ寄与する放流水中の栄養塩類の削減を抑制する管理運転については、窒素及びリンの放流濃度を管理運転実施前より上昇させる成果が得られている。 （普及啓発事業の実施） 下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、積極的に年間を通じて浄化センターへの施設見学者を受け入れており、経営計画に掲げる目標を達成している。 （研修事業の実施） 県内の中学・高校・大学等の生徒・学生を対象とした職業体験研修については、経営計画に掲げる数値目標を令和７年度において達成している。 （危機管理体制の確保） 危機管理として、「下水道業務継続計画（下水道ＢＣＰ）～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：　県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜北勢ブロック＞　（桑名市矢田 424-74　他）
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合　代表理事　小山田亮 （鈴鹿市寺家町 1085 番地の１）
指定の期間	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

２　施設設置者としての県の評価　※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
２　施設の利用状況	B	B	＋		募集目標を上回ったが、令和７年度の入居率の実績は前年度の 64.3%と比較して 0.2 ポイント減少している。
３　成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という２つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の県の評価　：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「　」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	（指定管理者の評価に対する県の評価） 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、91.4%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、募集目標を達成したが、令和７年度の入居率が前年度に対して微減（64.3%→64.1%）しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 3.9 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 87.4%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 （今後の課題又は指定管理者への期待） 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：　鈴鹿亀山不動産事業協同組合

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービス向上関係）

〇入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配付し、緊急時など一目でわかるようにしている。

〇ホームページに「入居者専用ページ」を開設し、届出書類をダウンロードできる環境を整えている。その結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送等にかかるコスト削減ができている。

〇「御意見はがき」を全戸配付し、入居者の要望を聞く手段を増やしている。これにより、年１回のアンケートだけではなく、要望があればその都度指定管理者に伝えることができる。1年を通して不定期に要望や意見が返信され、電話等では言いにくいことや、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などが集約でき、一定の効果を得られている。

〇ポルトガル語を話すことができる職員を配置し、外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができている。自治会からの配付物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配付書面（注意事項）においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し、外国人のルールに対する遵守意識向上に努めている。通訳不在時に対応できるように事務所受付に自動翻訳機も常備している。

〇広報紙「管理者だより」を発行している。アンケートの集計結果、災害時の対策、市町の休日窓口の案内等を掲載し、情報伝達・啓発活動を実施している。

〇不正駐車等の対策として駐車量が多くなる夜間に月１回パトロールを実施し不正利用者には厳正に対処し平等利用の徹底を実施している。

〇巡回車にＡＥＤを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにしている。

〇入居説明会でより分かりやすい説明を実施するために、説明用パワーポイントを作成している。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

〇募集修繕・一般修繕・環境修繕において、すべて専門技術系職員が発注から支払業務までを担当した。一般修繕においては、即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を確認してから発注金額を決め修繕を行った。その結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更するほか、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができた。

〇計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

〇実施した維持修繕

【計画修繕】→あこず団地集会所屋根防水修繕他

【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

〇品質向上への取組

・技術系職員（一級建築士）２名体制で修繕の発注から検収までを実施し、品質向上に努めることができた。

・建築技術担当者が全団地を担当し、発注から検収業務までを行うことにより各団地間における修繕の仕様に差が出ないよう取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。

〇維持修繕の効率化の取組

・計画修繕工事ではあこず団地集会所の屋根防水修繕他不具合個所を更新した。住居部分でない集会所を更新し、全住人が集会所を快適に利用できるようにした。工事中も自治会活動に支障がないよう、工事区分・養生を計画し実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

〇防災・減災対策の推進

・防災訓練の際には、入居者の日常生活の中での防災意識が向上するように努めた。

〇人権が尊重される社会づくり

・三重県人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し、人権に対する理解と認識を深めることができた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

〇三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。（平成 26 年４月１日より）

〇大型鍵付きキャビネットに帳票を保管するほか、パソコンを鍵で固定し、さらに退室時に入居者台帳の保管ロッカーを施錠することにより、盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を配置し、個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。

（２）施設の利用状況

〇令和７年度県営住宅＜北勢ブロック＞実績入居率 64.1%（Ｒ６年度 64.3%）

２　利用料金の収入の実績

３　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	Ｒ６	Ｒ７		Ｒ６	Ｒ７
指定管理料	248,105,000	264,411,000	事業費	216,553,000	231,766,000
利用料金収入			管理費	31,312,559	31,896,835
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	248,105,000	264,411,000	合計 (b)	247,865,559	263,662,835
収支差額　(a)-(b)	239,441	748,165			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	―

４　成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月２回以上） ②迅速かつ誠実な対応（１時間以内） ③入居率向上に関する取組 ア）募集戸数 82 戸以上 イ）入居率１%以上向上 ウ）子育て世帯向け住戸修繕戸数（年１戸以上）
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地（北勢ブロック）を３エリアに分け毎月３回（各団地）以上定期巡回を実施し点検を行った（実績：月平均 3.9 回）。月３回のうち１回は当組合の役員も同行し、違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が１時間以内に対応をした。応対表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし、手配漏れがないようにした。 募集戸数 82 戸以上の目標に対し実績 87 戸とした。 ③子育て世帯向け住戸の修繕（年１戸以上）に関しても実績１戸で達成した。 入居率１%向上に対して-0.2%と達成できなかった。

今後の取組方針	これまで 17 年間の取組内容を継続的に実施するとともに、より入居者に満足していただけるよう努める。 継続の取組として、駐車場管理団地の不正駐車取締り強化、入居説明用パワーポイントの内容充実を行い、入居者サービスの向上を図る。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R６	R７	
1　管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。指定管理受託５年間の２年目であり防災訓練の実施、入退去業務、日々の入居者対応などの定期業務について問題なく実施した。新規業務で駐車場管理団地が増えたため不正駐車防止の為、月に１回夜間パトロールを実施した。平成 30 年度から定期的に広報紙を発行し、情報発信・啓発活動に努めた。
2　施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は 64.1%であり、前年度から 0.2%減少したが、募集戸数の成果目標に関しては達成している。 今後も、募集戸数を目標値以上とし新規入居戸数を増やしていく。
3　成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月２回以上） 定期巡回による点検を実施することで、各団地で月当たりの偏りなく点検が実施できた。巡回時には、写真を撮影し共有フォルダに保存し、職員で共有化を図った。その結果、次の巡回に反映することができ、不良個所等の確認も実施できた。月当たり３回を組合内目標としており、月平均点検回数を 3.9 回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応（１時間以内） 緊急な修繕は修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が、１時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では 87.4%が「迅速な対応時間」又は「思っていたとおりの対応時間」との評価であった。

※評価の項目「１」の評価　：

「A」→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→　業務計画を順調に実施している。
「C」→　業務計画を十分には実施できていない。
「D」→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：

「A」→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→　当初の目標を達成している。
「C」→　当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	**（成果目標に対する達成度）** ・毎月２回以上の建物の点検確認（実績：月平均 3.9 回）と迅速かつ誠実な対応（１時間以内）の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配付し、電話とは違った手法での対応方法を実施した。 **（県民（入居者）の平等利用の確保）** ・不正入居者等がいないか、自治会や管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるようにした。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし、不備書類等の期限内提出を図ることができた。 ・ホームページ上の「入居者専用ページ」にて書式のダウンロードができ、入居者の入手手段を増やすことができている。 **（施設の適正な維持管理の実施）** ・団地ごとに偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においてはあこず団地集会所の屋根防水を修繕し入居者の利便性をはかった。 **（県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映）** ・「入居者アンケート」の結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が 91.4%得られた。団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが「住みやすさ」で評価されたと思われる。なお、同様に修繕対応においても「迅速な対応時間」「思っていたとおりの対応時間」という回答が 87.4%であった。 **（県民（入居者）サービスの向上の成果）** ・年一回広報紙を発行し、情報提供を行った（啓発事項やアンケートの集計結果等）。 ・外国人入居者に対しては、ポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介さずに迅速な対応ができた。また、事務所受付に自動翻訳機を常備し、通訳が不在の場合も対応ができるようにした。 ・巡回車にＡＥＤを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにした。職員は全員ＡＥＤを用いた心肺蘇生の講習を受けている。 ・入居説明会でより分かりやすい説明を実施するために、説明用パワーポイントを作成した。 **（コスト削減への取組）** ・大小問わず業者任せにせず、技術職員が内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い工事費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し工事費削減を実施した。 **（危機管理体制の確保）** ・事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。 **（業務執行体制の整備）** ・業務分担表を作成し、業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にも繋げることができた。諸案件を職員全員が把握でき、担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜中勢伊賀ブロック＞ （津市河芸町千里ヶ丘 69 番地　他）
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合　代表理事　菅尾悟 （名張市鴻之台２番町 19 番地）
指定の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

２　施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
２　施設の利用状況	B	B			令和７年度の入居率の実績は前年度の 62.8%と比較して 1.2 ポイント減少している。
３　成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という２つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の県の評価　：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「　」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	（指定管理者の評価に対する県の評価） 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.6%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、令和７年度の入居率が前年度に対して微減（62.8%→61.6%）しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 4.9 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 85.8%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 （今後の課題又は指定管理者への期待） 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。 また、管理戸数に対して新規募集戸数が少ないので、新規募集の修繕費を縮減することにより募集戸数を増加させるなど入居率の向上に取り組まれたい。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：伊賀南部不動産事業協同組合

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

〇入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

〇募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。

〇入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールやＡＥＤを搭載した車輌にてパトロールを行った。

〇入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

〇外国人世帯の入居率は前年比とほぼ同水準で、現在入居総戸数の約 11.1%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。また、平成 31 年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応にも務めている。

〇不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均 4.9 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。

〇県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。

〇広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行した。アンケートの集計結果、感染症対策と移動販売団地等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

〇少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、３社以上の見積合せを実施することにより経費の削減を図っている。

〇費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は設備等の価格を再調査した。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らが行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

〇県が提起する課題の解決方法

高齢の入居者増加に伴う買い物環境の課題に対応するため、移動販売事業者の巡回販売について、同事業者の担当課長と協議を行った。協議の中で、津市一身田団地近隣のスーパーが令和７年に閉店予定であることが判明し、住民から買い物支援の要望が寄せられたため、巡回販売の実施に向けた調整をした。

令和７年５月から北２集会所、７月から北１集会所にて巡回販売を実施した。

今後は、車両の増車計画も視野に入れ、他団地への展開についても引き続き協議を進める予定である。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

〇維持管理・修繕業務
・計画修繕
　令和７年度　　半田団地解体工事（２棟）
・一般修繕
　各団地雨漏れ修繕　その他小修繕（各団地）及び緊急修繕　（一身田団地・漏水事故）
・浄化槽管理・保守点検
　一身田、江戸橋、島崎、神戸、服部
・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
　千里、サンシャイン千里、白塚、一身田、江戸橋、島崎、パールハイツ西丸之内、神戸、船頭町、結城、新町、ミレニ北口、カーサ上野、服部、蔵持
・エレベーター保守点検
　サンシャイン千里、パールハイツ西丸之内、カーサ上野
・消防設備点検
　カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、パールハイツ西丸之内、ミレニ北口
・簡易水道法定検査　20 系統

〇修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

〇三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環　ｔｏ　和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

〇地震防災対策　令和６年度に引き続き、消防訓練を実施した。（14 団地）各家庭に応じた防災用品（非常持ち出し袋）の用意や減災に努める指導をした。

〇環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

〇平成 21 年４月１日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

〇入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており、外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底している。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。

〇人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

（２）施設の利用状況

〇令和７年度県営住宅＜中勢伊賀ブロック＞実績入居率 61.6%（Ｒ６年度 62.8%）

２　利用料金の収入の実績

３　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	Ｒ６	Ｒ７		Ｒ６	Ｒ７
指定管理料	299,403,000	299,872,000	事業費	263,783,000	262,764,000
利用料金収入			管理費	33,943,757	37,354,356
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	299,403,000	299,872,000	合計 (b)	297,726,757	300,118,356
収支差額　(a)-(b)	1,676,243	▲246,356			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	―

４　成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月２回以上） ②迅速かつ誠実な対応（１時間以内） ③入居率向上に関する取組 ア）募集戸数 73 戸以上 イ）入居率１％以上向上
成果目標に対する実績	①全団地（21 団地）、毎月、２回以上（月平均 4.9 回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急修繕、安否確認、にて 10 件の緊急出動実績。令和６年度に引き続き、令和７年度も消防訓練を実施した。(14 団地) ③定期募集は 59 戸で募集目標を達成することは出来なかったが目標の８割以上の募集を行うことが出来た。
今後の取組方針	令和８年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。今後も進行する少子高齢化を見据え、社会的弱者である入居者への支援を強化していく。特に、買い物弱者への対応については民間事業者との連携を図りながら取り組む。また、身の上相談や生活困窮者への支援、不正入居者の把握と対応、災害・事故等の緊急時対応についても体制を整備し、安心･安全な住環境の維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにＡＥＤを常時搭載し緊急事案に備えた。外国人入居者に対して、通訳者を確保するとともに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応している。建物の給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管については、ライニング工法などのメンテナンスが必要と思われる。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、ＡＥＤを搭載した車輌による団地点検巡回パトロール（夜間パトロール含む）などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
２　施設の利用状況	B	B	令和７年度県営住宅実績入居率　61.6% 令和６年度は62.8%であり、入居率は微減した。また、空室募集が３階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。 令和７年度も空室の多い３階～５階の住戸２部屋を鈴鹿大学の学生・職員に提供した。
３　成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月２回以上） 令和７年度の実績が月平均4.9回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車輌の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（１時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、１時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても85.8%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「１」の評価　：

「Ａ」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　業務計画を順調に実施している。
「Ｃ」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「Ｄ」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：

「Ａ」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　当初の目標を達成している。
「Ｃ」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「Ｄ」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	（成果目標に対する達成度） ・建物の点検確認（毎月２回以上）と迅速かつ誠実な対応（１時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制を整えた。 （課題・翌年度に取り組むべき成果目標） ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅のペット問題に取り組む。 ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、令和７年度は６件の孤独死が発生した。各関係機関（警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行い、孤独死の削減に取り組む。 ・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上のための研修会を実施しスキルＵＰに努める。南海トラフ地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。 （施設の適正な維持管理の実施） ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など募集修繕内容の変更にも取り組んでいく。 （県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映） ・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が 89.6%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。 （県民（入居者）サービスの向上の成果） ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施（月平均 4.9 回）した。令和６年度から引き続き、令和７年度も消防訓練を実施した。(14 団地）年一回の指定管理者だよりを発行し、感染症対策や、移動販売の巡回団地について紹介した。今後も更なる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。 （コスト削減の取組み） ・少額修繕又は特殊業務（エレベーター点検等）以外について、３社以上の見積合せを実施することにより、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を再調査のうえ、経費の縮減に努めた。 （危機管理体制の確保） ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために、緊急通行車輌等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、４月初旬に警察・消防を訪問した。 （業務執行体制の整備） ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜南勢ブロック＞ （松阪市五月町 1497 番地　他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体　代表　菅尾悟 （名張市鴻之台２番町 19 番地）
指定の期間	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

２　施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
２　施設の利用状況	B	B			募集目標を達成したが、令和７年度の入居率の実績は前年度の 68.8%と比較して 1.2 ポイント減少している。
３　成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という２つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の県の評価　：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「　」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	（指定管理者の評価に対する県の評価） 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、88.0%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、募集目標を達成したが、令和７年度の入居率が前年度に対して減少（68.8%→67.6%）しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 3.5 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 87.9%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 （今後の課題又は指定管理者への期待） 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

〇入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

〇募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。

〇入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策を行った。また団地巡回パトロールにはＡＥＤを搭載した車輌にて行った。

〇入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

〇外国人世帯の入居率は前年比とほぼ同水準で、現在入居総戸数の約 7.7%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。また、平成 31 年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応に務めている。

〇不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均 3.5 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。

〇県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。

〇令和６年度に引き続き、各消防署と連携して取り組んできた防災訓練を、令和７年度も実施した。（松阪・伊勢エリア７団地）

〇広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行した。アンケートの集計結果、感染症対策と移動販売団地等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

〇費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らが行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

〇県が提起する課題の解決方法

令和６年度から引き続き、松阪市内６団地・伊勢市内３団地にて移動スーパーによる巡回販売を実施した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

〇維持管理・修繕業務
・計画修繕
　大黒田団地　Ｐ１棟　屋上防水改修工事
・一般修繕
　漏水修繕（各団地）、その他小修繕（各団地）
・浄化槽管理
　上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜
・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
　大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川
・エレベーター保守点検
　エスペラント末広
・消防設備点検
　五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川
・給水ポンプ管理
　上川第二、エスペラント末広、旭、城田
・揚水ポンプ保守管理
　大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川
・簡易水道法定検査　７系統

〇保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。
〇修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

〇三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環　ｔｏ　和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。
〇地震防災対策　令和６年度に引き続き、令和７年度も消防訓練を実施した。（７団地）各家庭に応じた防災用品（非常持ち出し袋）の用意や減災に努める指導をした。
〇環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

〇平成 22 年４月１日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。
〇入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており、外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底をしている。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。
〇人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

（２）施設の利用状況

〇令和７年度県営住宅＜南勢ブロック＞実績入居率 67.6%（Ｒ６年度 68.8%）

２　利用料金の収入の実績

３　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	Ｒ６	Ｒ７		Ｒ６	Ｒ７
指定管理料	97,363,000	106,930,000	事業費	81,666,000	90,743,000
利用料金収入			管理費	15,540,051	16,170,851
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	97,363,000	106,930,000	合計 (b)	97,206,051	106,913,851
収支差額　(a)-(b)	156,949	16,149			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	―

４　成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月２回以上） ②迅速かつ誠実な対応（１時間以内） ③入居率向上に関する取組 ア）募集戸数 26 戸以上 イ）入居率１％以上向上
成果目標に対する実績	①全団地（16 団地）、毎月２回以上（月平均 3.5 回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。緊急修繕、安否確認、入居者間トラブルにて４件の緊急出動実績。令和６年度に引き続き令和７年度も消防訓練を実施した。（７団地） ③定期募集は 26 戸で募集目標を達成することは出来たが、入居率は 1.2%減少に転じた。
今後の取組方針	令和８年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、日常的な安否確認の実施に努める。今後も進行する少子高齢化を見据え、社会的弱者である入居者への支援を強化していく。特に、買い物弱者への対応については民間事業者との連携を図りながら取り組む。また、身の上相談や生活困窮者への支援、不正入居者の把握と対応、災害・事故等の緊急時対応についても体制を整備し、安心・安全な住環境の維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにＡＥＤを常時搭載し緊急事案に備えた。外国人入居者に対して、通訳者を確保するとともに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応している。建物の給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管については、ライニング工法などのメンテナンスが必要と思われる。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、ＡＥＤを搭載した車輌による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
２　施設の利用状況	B	B	令和７年度県営住宅実績入居率　67.6% 令和６年度は 68.8%であり、入居率は微減した。また、空室募集が３階以上の部屋が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
３　成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月２回以上） 令和７年度の実績は月平均 3.5 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輌の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（１時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、１時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、87.9%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「１」の評価　：

「Ａ」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　業務計画を順調に実施している。
「Ｃ」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「Ｄ」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：

「Ａ」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　当初の目標を達成している。
「Ｃ」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「Ｄ」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	（成果目標に対する達成度） ・建物の点検確認（毎月２回以上）と迅速かつ誠実な対応（１時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。 （課題・翌年度に取り組むべき成果目標） ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅のペット問題に取り組む。 ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関（警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、孤独死を未然に防止するため、関係機関が適宜情報交換・情報共有する体制を構築した。 （施設の適正な維持管理の実施） ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。 （県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映） ・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が 88.0%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。 （県民（入居者）サービスの向上の成果） ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均 3.5 回の実施となった。令和６年度に引き続き、令和７年度も消防訓練を実施した。（７団地）年一回の指定管理者だよりを発行し、感染症対策と移動販売の巡回団地について紹介した。今後も更なる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。 （コスト削減の取組み） ・少額修繕又は特殊業務（エレベーター点検等）以外について、見積書を徴取するなど適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を再調査のうえ、経費の縮減に努めた。 （危機管理体制の確保） ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輌等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、４月初旬に警察・消防を訪問した。 （業務執行体制の整備） ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和７年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

１　指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜東紀州ブロック＞　（尾鷲市小川西町１　他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体　代表　菅尾悟 （名張市鴻之台２番町 19 番地）
指定の期間	令和６年４月１日～令和 11 年３月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

２　施設設置者としての県の評価　※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
２　施設の利用状況	B	B			募集目標を上回ったが、令和７年度の入居率の実績は前年度の 91.3%と比較して 2.1 ポイント減少している。
３　成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という２つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の県の評価　：

「＋」（プラス）　→　指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「－」（マイナス）→　指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「　」（空白）　→　指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	（指定管理者の評価に対する県の評価） 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、90.2%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、募集目標を達成したが、令和７年度の入居率が前年度に対して減少（91.3%→89.2%）しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 3.2 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 97.1%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 （今後の課題又は指定管理者への期待） 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。

＜指定管理者の評価・報告書（令和７年度分）＞

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

１　管理業務の実施状況及び利用状況

（１）管理業務の実施状況

①三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

〇入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

〇募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。

〇入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営又は入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールにはＡＥＤを搭載した車輌等にて行った。

〇団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）

〇入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

〇不正入居者に対する対応については、建物等の点検確認実績月平均 3.2 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報の把握及び不正入居者の出入りの発見に繋がった。

〇平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

〇令和６年度に引き続き、令和７年度も消防訓練を実施した。災害発生時の危険度や警戒レベルの説明に加え、ライフライン停止時に備えた水と食料の備蓄方法（ローリングストック方式）の勧め、被災時のトイレ対策、初期消火に必要な消火器の使い方について、実演を交えて説明を行った。（オレンジハイツ御浜）

〇広報誌「県営住宅指定管理者だより」を発行し感染症対策とインフルエンザ予防についてと移動販売の巡回団地について紹介した。アンケートの集計結果、市・町の休日窓口の案内を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

〇費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書の提出後、金額を決め工事に着工した。一般修繕においては、即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材又は価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らが行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

〇県が提起する課題の解決方法

令和６年度から引き続き、尾鷲市２団地・熊野市３団地・御浜町１団地にて移動スーパーによる巡回販売を実施した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

〇維持管理・修繕業務
・計画修繕
　令和７年度計画修繕　　なし
・一般修繕
　その他小修繕（各団地）
・浄化槽管理
　オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
　オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
・消防設備点検
　久生屋、オレンジハイツ御浜
・揚水ポンプ保守管理
　泉、井戸、井土、久生屋
・簡易水道法定検査
　泉

〇保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど周知し、安全管理に努め工事を実施した。

〇修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

〇三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環　ｔｏ　和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

〇地震防災対策　令和６年度に引き続き、令和７年度も消防訓練を実施した。（１団地）各家庭に応じた防災用品（非常持ち出し袋）の用意や減災に努める指導をした。

〇環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

〇平成 22 年４月１日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

〇入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底をしている。また、統括保護管理者を配置し、安全管理に努めている。

〇人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

（２）施設の利用状況

〇令和７年度県営住宅＜東紀州ブロック＞実績入居率 89.2%（Ｒ６年度 91.3%）

２　利用料金の収入の実績

３　管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

収入の部			支出の部		
	Ｒ６	Ｒ７		Ｒ６	Ｒ７
指定管理料	32,359,000	41,977,000	事業費	29,135,000	38,653,000
利用料金収入			管理費	3,179,048	3,330,569
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	32,359,000	41,977,000	合計 (b)	32,314,048	41,983,569
収支差額　(a)-(b)	44,952	▲6,569			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	―

４　成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月２回以上） ①迅速かつ誠実な対応（１時間以内） ③入居率向上に関する取組 ア）募集戸数５戸以上 イ）入居率１％以上向上
成果目標に対する実績	①全団地（８団地)、毎月２回以上（月平均 3.2 回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応ができた。また、入居者からの苦情や要望を解決した。 ②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応した。平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。令和５年度から感染症の影響が落ち着きを見せたことを受け、令和７年度も消防訓練を実施した。（１団地） ③定期募集は８戸で募集目標を達成することは出来たが、入居率は 2.1%減少に転じた
今後の取組方針	令和８年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。今後も進行する少子高齢化を見据え、社会的弱者である入居者への支援を強化していく。特に、買い物弱者への対応については民間事業者との連携を図りながら取り組む。また、身の上相談や生活困窮者への支援、不正入居者の把握と対応、災害・事故等の緊急時対応についても体制を整備し、安心･安全な住環境の維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、南海トラフ地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両等事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにＡＥＤを常時搭載し緊急事案に備えた。建物の給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の撤去や鉄管から塩ビ管への変更など、修繕内容の変更にも取り組んでいく。また、排水管については、ライニング工法などのメンテナンスが必要と思われる。

5　管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	Ｒ６	Ｒ７	
１　管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせて、ＡＥＤを搭載した車輌による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
２　施設の利用状況	B	B	令和７年度県営住宅実績入居率　89.2% 令和６年度は91.3%であり、入居率は減少した。高額所得により退去するケースが見られた。
３　成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認（毎月２回以上） 令和７年度の実績は月平均3.2回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輌の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応（１時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、１時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても97.1%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「１」の評価　：

「Ａ」　→　業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　業務計画を順調に実施している。
「Ｃ」　→　業務計画を十分には実施できていない。
「Ｄ」　→　業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「２」「３」の評価　：

「Ａ」　→　当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「Ｂ」　→　当初の目標を達成している。
「Ｃ」　→　当初の目標を十分には達成できていない。
「Ｄ」　→　当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	（成果目標に対する達成度） ・建物の点検確認（毎月２回以上）と迅速かつ誠実な対応（１時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。 （課題・翌年度に取り組むべき成果目標） ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関（警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。 （施設の適正な維持管理の実施） ・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の給排水管の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など修繕内容の変更にも取り組んでいく。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら、今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。 （県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映） ・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が 90.2%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者や高齢者への対応の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。 （県民（入居者）サービスの向上の成果） ・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については月平均 3.2 回の実施となった。平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。令和５年度から感染症の影響が落ち着きを見せたことを受け、令和７年度も消防訓練を実施した。（１団地）年一回の指定管理者だよりを発行し、感染症対策とインフルエンザ予防ついてと移動販売の巡回団地について紹介した。今後もさらなる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。 （コスト削減の取組み） ・少額修繕又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外について、見積書を徴取するなど適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材又は設備等の価格を調査のうえ、経費の縮減に努めた。 （危機管理体制の確保） ・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輌等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーにＡＥＤを常時搭載し緊急事案に備えている。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、４月初旬に警察・消防を訪問した。 （業務執行体制の整備） ・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。